

伝統的建造物群の調査

建造物研究室

1 異人館を中心とした神戸北野・山本地区

1975年度に、神戸市に協力し、同市生田区北野町・山本通一帯の異人館をはじめとする都市住宅群について、伝統的建造物群としての保存に関する基礎調査を実施した。

1868年1月1日、兵庫開港以来、北野町・山本通など六甲山系を背に負う山手は住宅地として開発され、多くの外国人住宅が建設された。これらの住宅は異人館・西洋館などと愛称される洋風住宅であり、外国人ばかりでなく、明治末以降日本人の住宅にも影響を及ぼした。

この地区も他と同様、第2次世界大戦による戦災を大きく受けたが、それでも昭和30年代までは、洋風住宅が数多く、またこれらを取りかこむ樹木の緑も多く、異国情緒が豊かで良好な住環境をつくっていた。しかし、都心から至近距離に立地するという条件に恵まれているため、経済の高度成長とともに、昭和40年代には風俗営業のホテル、マンションが乱立し、特色ある伝統的な住環境が著しく破壊されだした。

調査内容の概略は次のとおりである。

- 1 北野町・山本通一帯の約45haについて建築の現況の把握。
- 2 敷地と道路関係、および樹木、塀・門など住環境を構成している要素の把握。
- 3 写真測量を応用した各種実測図の作成、および略測による実測図の作成。
- 4 調査地区の主要建築約150棟について調書の作成、および記録としての写真撮影。

調査の結果、調査地区内では住宅以外の建築が増えてきたが、以前は住宅が大部分をしめ、他にわずかの宗教建築があった。現在、全件数のうち第2次世界大戦以前の洋館は10%（約100件）、和風住宅・民家が20%、宗教建築が1%であり、これらがこの地区の伝統的な建造物群をつくっている。しかし、最近では伝統的な形式でない建築が多くなってきている。木造モルタル仕上の住宅がほぼ半数、マンションなど鉄筋コンクリート造の中層共同住宅その他が20%ほどあり、これらは数・量ともに洋館・和風住宅を圧倒している。しかし、洋館の数は少いが敷地や建

A 明治・大正・昭和前期（様式建築）		B 昭和後期（非様式建築）
洋館 Ⅰ類（明治～大正初、異人館） Ⅰ'類（大正） Ⅱ類（明治末～大正） Ⅲ類（昭和前期）	和風住宅 Ⅰ類（明治末～、大邸宅） Ⅰ'類（明治末～、洋館部を付属する和風住宅） Ⅱ類（明治～、中小規模和風住宅）	低層住宅 洋館Ⅳ類（戦後の洋館） 民家Ⅲ類（木造モルタル仕上の住宅ほか）
	民家 Ⅰ類（～明治、農家） Ⅱ類（町家・町家風住宅）	中層共同住宅（鉄筋コンクリート造） その他

第1表 北野・山本地区住宅の分類

第1図 北野・山本地区の洋館 Ⅰ・Ⅱ類, Ⅲ'類, Ⅳ類, Ⅴ類

物の規模が比較的大きく、デザインが優れ、彩色が鮮かであるので目立った存在となっている。いっぽう洋館とともに、和風住宅もこの地区の良好な住環境と景観をつくる重要な建築である。

この地区の住宅建築は復原的に第1表のように分類できる。この分類によって、建築の特徴とその変遷をより明確に把握できる。

主屋やこれに付属する台所などのほか、道路と敷地の境界近くにたつ門、煉瓦塀・モルタル仕上げの塀、木造の塀、鉄柵もこの地域の環境形成にとって重視すべきものである。また、急斜面を切盛して造成した敷地では石垣を高く積み、広い道路に面するものは、地下に車庫をつくるが多く、正面にベジメントをつけたものがしばしば見受けられ、この地区の特徴となっている。また、建物とともにこの環境を良好にしているのは、比較的敷地の広い家が多く、樹木に恵まれていること、六甲山系の山を背に負い、前方に広く海と港を臨むことができ展望が優れていることなどによる。

今回の調査地区は、近代都市の都心近くに位置する点に最大の特色がある。その保存にあたっては、まずこれまで1世紀にわたって蓄積されてきた優れた都市の遺産を受けついでいくことであり、神戸らしい町づくりをつねに指向する必要がある、住宅地としての環境整備も考えられなければならない。地区保存の一方法として、比較的広い範囲を対象地区にとりいれ、法規制はゆるいものにし、その地区内にある特に重要な遺産については積極的な保存の措置を講ずることから除々に進めることが考えられる。また、住宅等の新築・改築にあたっては、行政的にデザインに関する相談や指導が行われる道を開いておくことも望まれる。なお、神戸市教育委員会『異人館のあるまち神戸』（1976年3月）に調査の概要をまとめた。（宮沢智士）

2 五条の町並

奈良県五条市は1975年度の国庫補助金を受けて町並調査を行い、建造物研究室と奈良県文化財保存課が共同で調査を実施した。

調査地区は旧五条町と新町および二見の一部にかかる東西約1km程の旧街道筋で、町の南側は吉野川に面し、吉野川に流入する3本の小河川が町筋を横断している。

調査地区内の全戸数は176戸・135棟で、このうち戦後に改築を受けた9棟、および未調査2棟を除く、124棟についてはすべて調査した。

調査内容は町並全体については建物配置と屋根伏図を作成し、町並立面図は五条1丁目、本

第2図 五条町並立面図(1)

町2丁目の延長約500mの写真測量を行い、その他の部分は軒高・庇高を実測して立面図作成に備えた。また、町家の種別分布図として、年代別・構造別・階層別・用途別分布図を作成し都市施設の位置を地図におとした。さらに、道路の幅員や高低差の実測もあわせて行った。

124棟の町家については、現状平面図・配置図・正面細部の分類等に関する調書を取り、痕跡や旧状間取りによる復原調査を行った。そのほか、6棟については断面図を作成し、5棟については正面柱間装置詳細図を作成した。

五条の町並について特記すべきことは、建設年代の古い民家がとくに多いことであろう。年代の明らかな日本最古の民家である栗山正一家（1607年、棟札）をはじめとして、江戸中期（17・18世紀）の町屋は22棟を数え、これらを含めて調査棟数の64%にあたる79棟が江戸時代の建物と推定される。さらに明治時代の家が23棟あり、両者を合わせると全体の80%以上を占める家が伝統様式を保っている。これら伝統様式の建物はすべて平入りで、瓦葺きの大屋根と庇屋根が軒先を連ね、低いつし二階壁面は大壁としている。庇前面は現状では殆んど改造されているが、復原するとシトミ・スリアゲ戸となり、幕末・明治頃に格子に改造されている家が多い。

間取りは通り庭形式で母屋に前後2室とるのが原則で、さらに部屋を背面にとってツノヤとする例が多い。これは一般的に敷地の間口が狭く、上屋梁間が限定されたためであろう。間口は2間台から8間半までであるが、6間台以下が80%をしめる。また梁間は殆んど4間以下である。

間取りは桁行に1列と2列の2通りがあり、これにツノ座敷を加えて、部屋数を2室から5室とするのが普通である。しかし、とくに大きい2棟では6室にしている。このほか、大型の家に小型の家をつけた子持長屋（4棟）、二間取の二軒長屋（23棟）、三軒長屋（2棟）などの長屋がある。とくに新町1丁目の吉野川に面した南側の町並では、13棟の2軒長屋が集中して、特徴的である。これに対し、街道東寄りの五条・本町2丁目では大型の家が多いことが目立っている。

現状の町並は吉野川の氾濫による度々の被害をこうむり、屋内や正面が改造されている家が多いけれども、江戸時代の伝統様式を伝える建物の本体は極めて良く残存する。とくに江戸時代中期に建築された建物が多く残っているのは、全国的にみても類例がなく歴史的価値は極めて高いといえよう。しかし、古い家が空家のまま放置されたり、取壊して新築する家も出はじめており、町並保存の対策を早急に進めなければならない。調査の概要は、五条市教育委員会『奈良県五条の町並』（1976年3月）にまとめた。

（宮本長二郎）